

感染防止対策へのご協力をお願い

本事業は、ウィズコロナの時代における「新しい生活様式」に基づく旅のあり方を普及、定着させるものです。次の内容を必ず守り、安全・安心なご旅行をお願いします。

お約束、ご協力いただけない場合には、キャンペーンの利用を認めないこととし、事務局より給付金の返還を請求することがあります。旅行者の皆様ご自身、また従業員の皆様への感染を防止するために必要不可欠な措置ですので、何卒ご協力をお願いいたします。

1. 旅行時は毎朝、検温等の体温チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、保健所の指導に従っていただきます。また、接触確認アプリのご利用をお願いします。
2. 旅行中には、「新しい旅のエチケット（下記参照）」を実施してください。宿泊施設のみならず、旅先のあらゆる場面で3密が発生する場や施設等は回避し、大声を出すような行為もご遠慮ください。
3. 施設等では、チェックイン時の検温、旅行者の居住地確認、浴場や飲食施設での3密対策の徹底、食事の際の3密の回避等が本事業の参加条件になっております。また、居住地確認は、同行者も含め全ての参加者について実施しますので、免許証など居住地が分かる書類を持参してください。居住地確認書類をお忘れの場合、後日送付いただくなど施設等の指示に従ってください。（中学生以下の児童で同居が明らかな場合は除く）
居住地の不正申告が発覚した場合には、詐欺罪などに問われる可能性もございます。
4. 検温の際、37.5度以上の発熱がある場合には、各施設が定める客室等に待機いただいて、保健所の指示を仰ぐこととなります。
5. 若者の団体旅行、重症化しやすい高齢者の団体旅行、大人数の宴会を伴う旅行は一般にリスクが高いと考えられています。実施する場合には、着実な感染防止対策が講じられることを前提に、適切なご旅行をお願いします。
6. マスクの着用はもちろん施設従事者の指示に従って下さい。

参加される方は、上記6項目の実施について同意をしたものとみなします。ツアー参加時に上記に反する行為を行った場合はツアーの中止となる場合がございますので、ご注意ください。

●旅行者向け「新しい旅のエチケット」とは

・旅行者の方へのお願い新型コロナウイルス感染防止「新しい旅のエチケット」について旅行者の方に感染リスクを避けた楽しい旅行をしていただくために、旅行者の視点で“感染防止のための留意点”がまとめられた「新しい旅のエチケット」をご用意しています。

・「新しい旅のエチケット」では、旅行時の感染を防止する基本的な留意事項に加え、旅行の各場面（移動、食事、宿泊、観光施設、ショッピング）ごとの留意事項を掲載しています。

新しい旅のエチケット <https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>